



芸団協



公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

2025 年度年次報告

Annual Report 2025

Japan Council of Performers Rights &
Performing Arts Organizations



芸能が 豊かな社会をつくる

Performing Arts to Enrich the Society

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)とは

芸団協は、俳優・歌手・演奏家・舞踊家・演芸家・演出家・舞台監督などのあらゆる実演芸術分野の実演家団体・スタッフ・制作者等の団体を正会員とする社団法人で、1965年に設立され、2012年に公益認定を受けました。

実演に係る著作隣接権者の権利の擁護と、公正円滑な利用の実現のための実演家著作隣接権センター事業を中心に、多様な実演芸術の創造と享受機会の充実を図るための実演芸術振興事業を一体化して行うことにより、心豊かな社会をつくり、もって我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的としています。

About the Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations (Geidankyo)

Geidankyo, founded in 1965 with member organizations representing actors, singers, musicians, dancers, entertainers, producers, stage directors, staff and creators involved in the performing arts, was officially certified as a public interest incorporated association in 2012.

Geidankyo's main activity is aim at the protection of performers' neighboring rights through its Center for Performers' Rights Administration (CPRA) to ensure fair exploitation of performances, and the promotion on opportunities for creation and enjoyment in the performing arts, with the goals of contributing to the development of culture and the arts in Japan.

目次 Contents

01	ご挨拶 Chairman's Message	10	調査研究・政策提言 Research and Advocacy
02	実演家著作隣接権センター事業 Center for Performers' Rights Administration (CPRA)	11	組織・運営 Organization and Management
07	実演芸術振興事業 Promotion of Performing Arts and Culture		



GEIDANKYO

[芸団協のシンボルマークについて]

1995年に芸団協30周年記念事業のひとつとして、彫刻家・佐藤忠良氏に依頼し制作されたものです。

ご挨拶

Chairman's Message

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会会長・能楽師(人間国宝)

野村 萬 Nomura Man

Chairman, Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations
Noh Actor (Living National Treasure)



撮影：武藤奈緒美

芸団協は、昭和40(1965)年12月に設立し、令和7(2025)年に創立60周年を迎えました。当時は、著作権法の全面的な改正作業が行われており、実演家の権利創設の機運が高まっていた時代であります。そうした中、芸能実演家の技術の向上、社会的地位の向上、福利厚生を目指すと共に、日本文化の発展向上に寄与することを目的に、多様な芸能ジャンルの組織が思いを一つに結集し、芸団協は誕生いたしました。

以来、実演家著作隣接権センター(CPRA)による著作隣接権事業、芸能花伝舎を拠点とした実演芸術振興事業、そして我が国の文化芸術をより発展させるための調査研究事業、この3つを組織運営の基本に据えて活動しております。

昨年には、コロナ禍から継続してまいりました芸術家のための社会保障研究が実を結び、関係諸団体と共に、一般財団法人日本実演芸術福祉財団を設立いたしました。芸団協が創立以来掲げてきた芸能実演家の福利厚生について、業界一丸となって取り組むべく、新たな一歩を踏み出しました。

芸能が大輪の「花」を咲かせるためには、豊かな土壌と強靱な根が必要であり、その土台づくりこそが芸団協の普遍の志であります。来し方を振り返り、歴代会長をはじめ、先人の方々が積み重ねてこられたご功勞に改めて敬意を表します。

時代の変遷を経て、今日の芸能を取り巻く社会環境は激変しております。実演芸術の発展と、担い手である実演家・スタッフのよりよい活動環境の整備に向けて、新たな躍動感をもって、力強く取り組んでまいり決意でございます。引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

Geidankyo was established in December 1965 and marked its 60th anniversary in 2025. At the time of its founding, comprehensive revisions to the Copyright Act were underway, and momentum was building toward the establishment of performers' rights. In that context, organizations from a wide range of the performing arts came together with a shared purpose: to improve performers' skills, enhance their social standing, and promote their welfare, while also contributing to the development and enrichment of Japanese culture. Through this collective effort, Geidankyo was founded.

Since then, our activities have been organized around three core pillars: the collective management of performers' rights conducted by the Center for Performers' Rights Administration (CPRA), the programs to promote the performing arts based at Geino-Kadensha, and research initiatives aimed at further developing Japan's arts and culture.

In the past year, our research study on social security for artists, which has continued since the Covid-19 pandemic, has borne fruit. We have established, with related organizations, the Japan Performing Arts Welfare Foundation, a nonprofit organization. In doing so, we have taken a new step forward by bringing the entire industry together to address this goal collectively.

For the performing arts to bloom, they require fertile soil and strong roots. Building this foundation has been Geidankyo's enduring mission. Looking back on our sixty-year history, we once again express our deep respect for the contributions of our predecessors, including past presidents, whose dedicated efforts have steadily accumulated over time.

As times have changed, the social environment surrounding the performing arts has undergone dramatic transformations. We are firmly resolved to take on this new era with renewed dynamism, working vigorously toward both the further development of the performing arts and the improvement of working conditions for the performers and staff who sustain them. We sincerely ask for your continued cooperation and support.

実演家著作隣接権センター (CPRA) 事業

Center for Performers' Rights Administration (CPRA)

権利者による公正円滑な運営体制

1993年、実演家著作隣接権センター (CPRA／クプラ)は実演家の著作隣接権処理業務を適正に行うための専門機関として、芸団協と関係団体の協力により発足しました。一般社団法人日本音楽事業者協会 (JAME)、一般社団法人日本音楽制作者連盟 (FMPJ)、一般社団法人MPN (MPN) 及び一般社団法人映像実演権利者合同機構 (PRE)の権利委任団体による「権利者団体会議」(定款40条第3項)、並びに「実演家著作隣接権センター委員会 (運営委員会)」(定款40条第2項)を設置して、より一層独立性、権利者性及び透明性の高い運営の維持に努めています。

実演の円滑な利用を促進するとともに、実演に係る著作隣接権の擁護を図ることで、創作活動を支え、文化芸術の発展に貢献しています。

Center for Performers' Rights Administration (CPRA)

In 1993, the Center for Performers' Rights Administration (CPRA) was established by Geidankyo as a specialized body for appropriate administration of performers' rights with the cooperation of other concerned organizations.

Rights Holder Members Committee and the CPRA Exective Committee were formed of such right holder societies as the Japan Association of Music Enterprises (JAME), the Federation of Music Producers Japan (FMPJ), Music People's Nest (MPN) and Performers' Rights Entrustment (PRE) for administering performers' rights independently, transparently and on rightsholders own initiative.

CPRA is supporting creative activities and contributing to the development of culture and art by promoting smooth use of performances and protecting performers' rights.

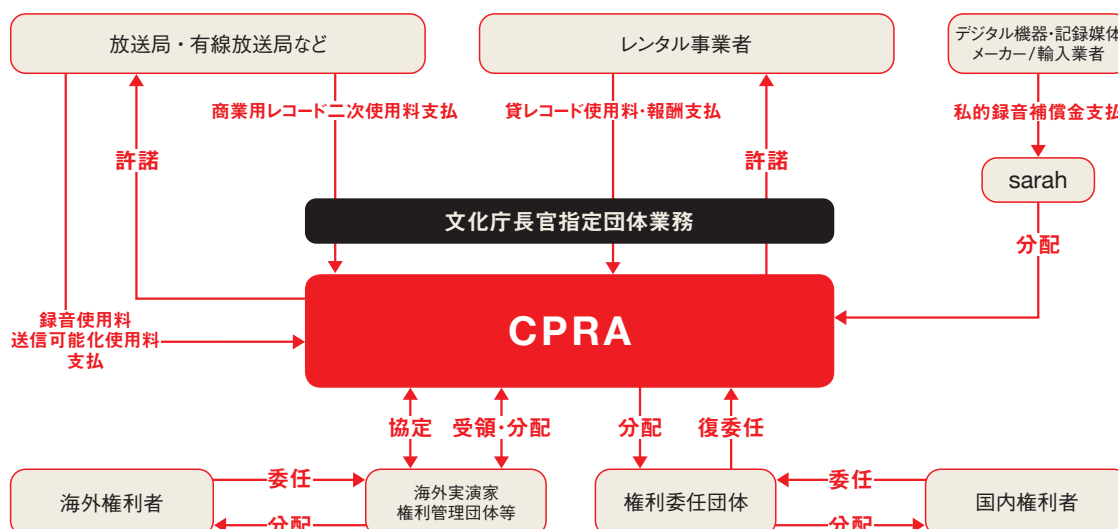
CPRAの権利処理業務

著作権法上、音楽CDなど商業用レコードに録音されている歌唱や演奏などについて、実演家は著作隣接権を有します。しかし、実演家や権利者が自らその実演の利用実態を把握し、あるいは利用者が利用したい実演の権利者を探し出すには大変な労力がかかります。CPRAは実演家、権利者に代わって著作隣接権を集中管理することで、権利を保護するとともに、利用の円滑化に貢献しています。

CPRAは、商業用レコードを放送や有線放送で使用する際に放

送局等が支払う必要のある商業用レコード二次使用料と、商業用レコードを貸与する際にCDレンタル事業者が実演家に支払う必要のある貸レコード報酬を実演家等に代わって受け取る団体として、文化庁長官に指定されています。また、放送番組に使用された商業用レコードに録音されている実演の送信可能化等について、著作権等管理事業者として、集中管理を行っています。さらに、一般社団法人私的録音録画補償金管理協会(sarah)が徴収した私的録音補償金のうち、実演家分を受領し、分配しています。

《権利処理業務の流れ》



徴収業務

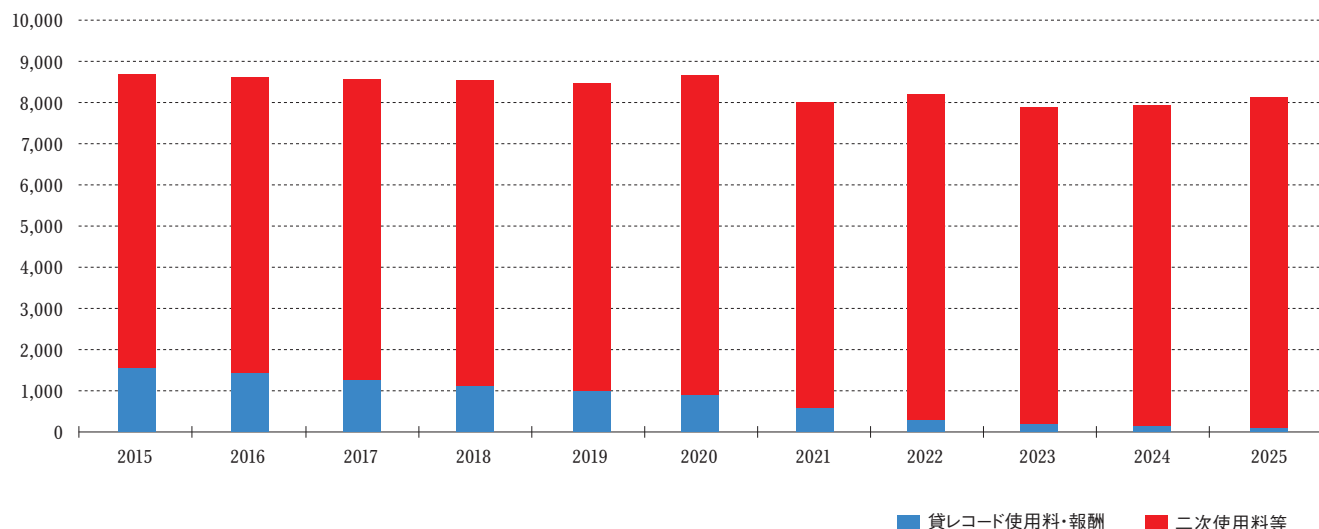
CPRAでは、地上放送(テレビ・ラジオ)、有料音楽放送、ケーブルテレビにおける有線放送、衛星放送及びコミュニティFM放送などを行う1,000を超える放送局から二次使用料等(商業用レコード二次使用料、録音使用料、送信可能化使用料)、並びにCDレン

タルを行う事業者から貸レコード使用料・報酬を徴収しています。また、放送番組のインターネット配信が広がりを見せる中、商業用レコードの利用促進に資するため集中管理体制を拡充するなど、状況の変化に対応し、適切な対価を徴収すべく努めています。

《徴収額の推移》

※当該年度決算額に基づき作成

(単位:百万円)



2025年度を振り返って

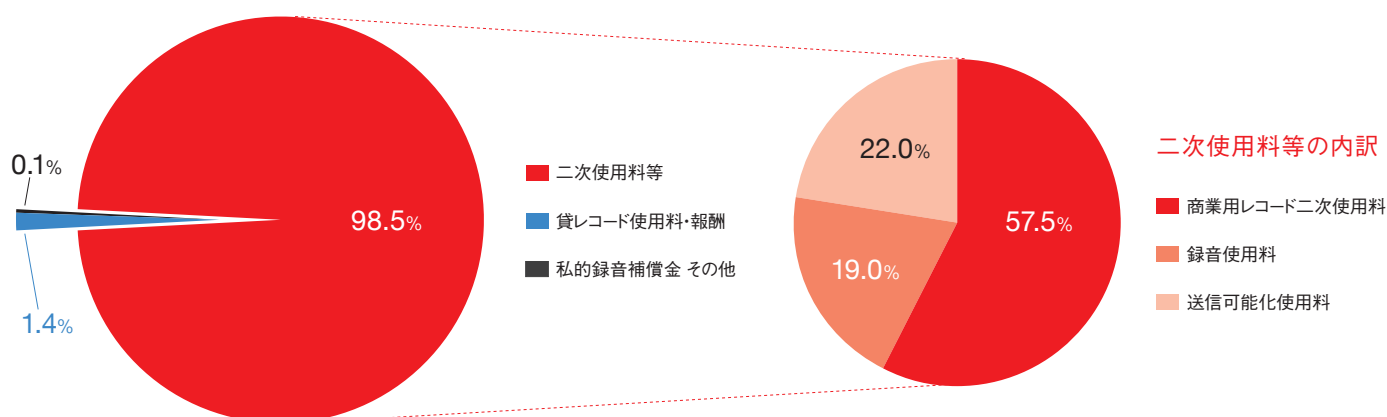
放送関係の二次使用料等徴収額は約79億5000万円(前年度比101.9%)となりました。

NHKの使用料算出のベースである2024年度受信料収入の大幅減の影響を受け、商業用レコード二次使用料及び録音使用料の徴収額は減少しました。一方で、見逃し配信を中心とした放送番組

組の配信サービスは引き続き好調であり、送信可能化使用料の徴収額は増加しました。結果として、放送関係全体の徴収額は前年度を上回りました。

その他、貸レコード使用料・報酬の徴収額は約1億2000万円(前年度比73%)となり、縮小が進んでいます。

《2025年度徴収額の内訳》 徴収総額: 約80億7000万円

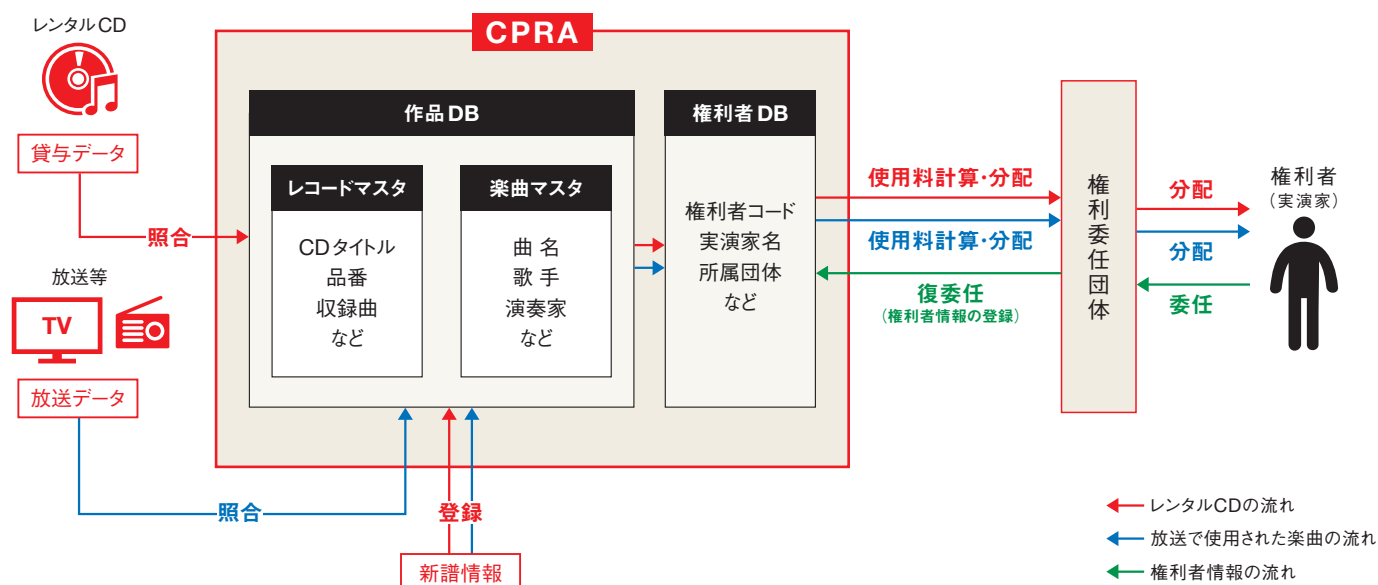


分配業務

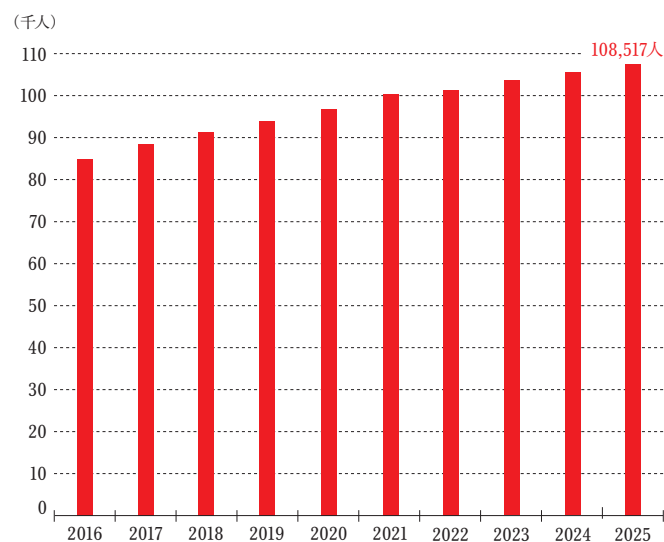
商業用レコード二次使用料や貸レコード使用料・報酬は、利用者から使用楽曲の報告を受け、それに基づき、権利者に分配しています。しかし、使用楽曲の報告を受けてから、その権利者を調べたのでは、分配までに時間がかかってしまいます。そのため、CPRAでは音楽作品に関するデータベースと、権利委任団体を通じて復委

任された権利者に関するデータベースを構築しています。これらのデータベースと、利用者から報告を受けた使用楽曲を照合することで、分配対象となる権利者を特定しています。効率的な分配を推進することにより、より多くの権利者に使用料等を分配できるよう努めています。

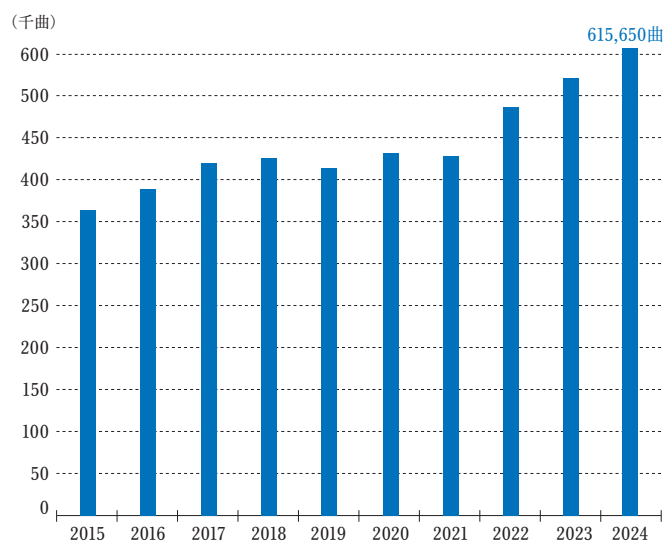
《分配業務の流れ》



《委任者数の推移》



《商業用レコード二次使用料 分配対象楽曲数の推移(邦盤)》



2025年度を振り返って

商業用レコード二次使用料、貸レコード使用料・報酬、録音権使用料、送信可能化権使用料、私的録音補償金について、例年同様に管理委託契約約款及び分配規程に基づき適正に分配を実施しました（総額約69億円）。商業用レコード二次使用料については、分配の公平性や実態との整合性をより一層高めることを目的とした次世代型の分配方式「NNO（Nipponize Next Operation）方式」に改定しました。この変更により、楽曲への参加実態が、これ

まで以上に分配額へ反映される仕組みとなっています。また、分配業務のさらなる精度向上のための協議を継続するとともに、新規の委任取得、作品DB等の拡充及び権利委任団体間のデータ共有による業務の効率化を進めました。

2020年度末に発生した商業用レコード二次使用料海外徴収分の誤分配で過払いとなった権利者に対する返金請求業務は継続して行っています。

海外業務

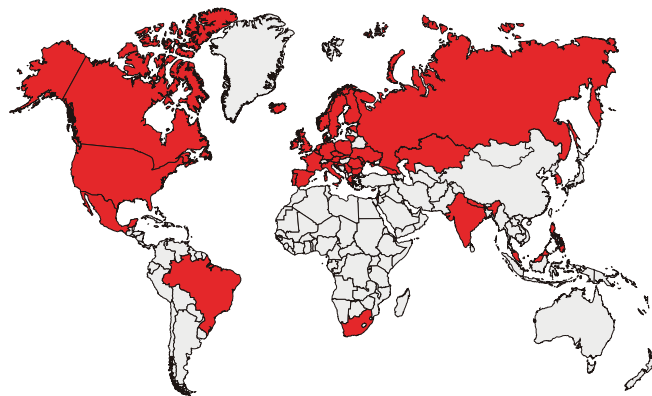
実演家の著作隣接権等は、世界の国々が加盟する条約により、国際的な保護の枠組みが整備されています。この枠組みの中で、海外実演家の権利が日本国内で保護されるとともに、日本の実演家の権利が海外で保護されることになります。そして、この仕組みを実務的に機能させるため、各国の実演家権利管理団体は協定を締結し、それぞれの国で徴収した使用料・報酬等のうち相手国の委任

者分を相互に送金しています。

CPRAは、1998年以降、実演家権利管理団体の国際組織であるSCAPRの正会員として、また2024年以降はアジア初の理事として、海外の実演家権利管理団体と積極的に協定を結び、実演家の権利の国際的な保護に取り組んでいます。

協定締結国一覧 (2026年3月31現在)

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| ・ アイスランド | ・ カザフスタン | ・ セルビア | ・ ベルギー |
| ・ アイルランド | ・ カナダ | ・ チェコ | ・ ボルトガル |
| ・ アメリカ | ・ 韓国 | ・ デンマーク | ・ ポーランド |
| ・ イギリス | ・ キプロス | ・ ドイツ | ・ マレーシア |
| ・ イスラエル | ・ ギリシャ | ・ ネパール | ・ 南アフリカ |
| ・ イタリア | ・ クロアチア | ・ ノルウェー | ・ メキシコ |
| ・ インド | ・ ジョージア | ・ フィリピン | ・ モルドバ |
| ・ ウクライナ | ・ スウェーデン | ・ フィンランド | ・ リトアニア |
| ・ エストニア | ・ スペイン | ・ ブラジル | ・ ルーマニア |
| ・ オーストリア | ・ スロバキア | ・ フランス | ・ ロシア |
| ・ オランダ | ・ スロベニア | ・ ブルガリア | |



2025年度を振り返って

32団体から約9400万円の徴収を行い、31団体に約2億8400万円及び47エージェントに約1億2400万円の分配を行いました。音楽市場規模の成長が著しいアジア地域における権利管理団体の育成支援として第3回アジア団体フォーラムを実施するなど、中長期的な視点での海外徴収業務の強化にも尽力しています。また、東京で初めてSCAPR理事会を開催し、国際的な課題整理とネットワーク拡充にも努めました。



アジア初の理事就任を受けてSCAPR理事会を東京で初開催

法制広報業務

情報社会において実演の利用が多様化する中、実演家の権利が適切に守られるよう、CPRAでは国内外の動向を常に調査研究し、様々な場で実演家・権利者を代表して意見表明をしています。また、実演家の権利が適切に守られるためには、多くの人々が実

演の価値や権利保護について正しく理解し、さらに支持する土壌を醸成することが必要です。そのため、CPRAではウェブサイトや発行物を通じて、積極的な広報活動を行っています。

2025年度を振り返って

ウェブサイトの運営

CPRAの業務概要や、実演家の権利等に関する国内外の最新動向等について、SNSも活用しながら分かりやすい情報発信に努めました。



著作権・著作隣接権制度の普及啓発

国内外の関係機関などに参加協力し、講師派遣等を行うとともに、学会など学際的な場を通じてネットワーク形成に努めました。また、大学等での講義にも積極的に協力しました。

『CPRA news Review』の発行

CPRAの活動を周知するとともに、実演家・権利者を取り巻く社会状況への理解を深めるため、じっくりと読んでもらいたい記事を取り上げた広報誌『CPRA news Review』を2回発行しました。



権利者4団体による運営

一般社団法人日本音楽事業者協会(音事協)、一般社団法人日本音楽制作者連盟(音制連)、一般社団法人MPN(MPN)及び一般社団法人映像実演権利者合同機構(PRE)の権利者4団体による権利者団体会議、並びに実演家著作隣接権センター委員会(運営委員会)を設置し、より一層独立性と専門性の高い運営の維持に努めています。



運営委員会の様子

一般社団法人日本音楽事業者協会(音事協)

1963年に音楽プロダクションを営む事業者が音楽事業及び関連事業の向上並びに近代化を図る目的で設立。1980年、通商産業大臣から社団法人の設立許可を受けました(2012年4月、一般社団法人に移行)。音楽芸能事業及び周辺事業に関する調査・研究、研修会・セミナー等の開催のほか、知的財産権の維持、管理及び保全等を行うとともに、内外関係機関等との交流等の諸事業、地球環境保全活動、災害救援活動等の社会貢献事業を積極的に行っています。



一般社団法人日本音楽制作者連盟(音制連)

1986年設立。1989年9月、文化庁長官から社団法人の設立許可を受けました(2010年12月、法人名を音楽制作者連盟から日本音楽制作者連盟に変更するとともに、一般社団法人に移行)。いわゆるJ-POP系アーティストが所属する音楽プロダクションで主に構成され、実演家及び音楽制作者の権利の擁護並びにプロダクションのビジネスモデル研究・支援、セミナー・研修会の開催、災害支援活動及び社会貢献活動等を積極的に行っています。



一般社団法人MPN(MPN)

1999年、音楽家関連の6団体(パブリック・イン・サード会、日本音楽家ユニオン、特定非営利活動法人レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパン、一般社団法人日本作編曲家協会、一般社団法人日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ、公益社団法人日本演奏連盟)に加盟するミュージシャンを中心に演奏家権利処理合同機構ミュージックピープルズネストとして設立。2012年6月、一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPNとして法人格取得、2023年8月に一般社団法人MPNに名称変更。アーティスト・ミュージシャンをはじめとする実演家全体の権利行使とその拡充をサポートするための諸事業を行っています。



一般社団法人映像実演権利者合同機構(PRE)

映像実演に関係する実演家団体・事業者団体により2001年設立。2005年に有限責任中間法人の法人格を取得し、2009年には一般社団法人へ移行しました。実演家の権利の保護と発展向上、及び適正な権利処理の遂行を目的とし、実演家・事務所・権利継承者から委任を受けて放送番組二次使用料等の徴収や分配を行っているほか、実演家の権利や映像実演の利用と流通に関する普及・啓蒙のため『季刊PRE』の発行、セミナー・シンポジウムの開催など、様々な事業を実施しています。



実演芸術振興事業

Promotion of Performing Arts and Culture

芸能の力を社会の力とするために

演劇・音楽・舞踊・演芸など実演芸術の魅力や価値を、より多くの人々に知っていただけるように、そして実演芸術における創造・継承・発展のサイクルを豊かに循環させていくために、芸団協では実演芸術振興委員会のもと、様々な事業を展開しています。

また、実演芸術の振興に関わる調査研究から、政府や東京都、新宿区その他の公的機関への政策提言や情報発信を行い、ともに連携して実演芸術が幅広く享受される仕組みづくりのために働きかけています。

法人創立40周年事業として、新宿区の旧校舎を借り受けて2005年に始動した「芸能花伝舎」は、2025年度に20周年を迎えました。現在では、年間16万人もの人々が訪れる施設になっています。実演芸術創造のための稽古場として、そして芸能の鑑賞・体験の機会を提供する場として、幅広く活用されている実績が高く評価されています。地域に根付いた芸能文化の拠点、創造活動を支える場として、さらなる発展を目指します。

Believing in the Power of Performing Arts to Empower Society

Geidankyo provides a wide variety of activities to promote the performing arts and culture. Its projects aim to create more and more opportunities for people to enjoy drama, music, dance, Engei-vaudeville and other performing arts, and to create a virtuous cycle of creation, succession and development for all of the performing arts.

Its activities range from research related to performing arts promotion to proposals presented to the governments of both national and local authorities such as Tokyo and Shinjuku Ward so that people can enjoy a wide range of opportunities in a variety of performing arts. In 2005, as a 40th anniversary commemorative activity, Geidankyo borrowed a closed elementary school from Shinjuku Ward and named it Geino-Kadensha. In the past fiscal year, 160,000 people used the facility. Its functions as a facility used for a wide range of activities, both as a venue for rehearsals and training in the performing arts and a space providing opportunities for people to enjoy and appreciate those arts have been highly praised. Geidankyo is working towards the further development of Geino-Kadensha as a center for the arts and culture rooted in the local community and as a venue supporting creative activities.

実演芸術の魅力を届ける

伝統文化にふれる機会を

半世紀以上にわたり親しまれてきた「都民芸術フェスティバル」から伝統芸能部門を継承した「江戸東京伝統芸能祭」を初開催しました。芸団協は実行委員会事務局とし

てウェブサイトを中心とした情報発信のほか、伝統芸能の新しい楽しみ方を発見できるような企画公演などを実施しました。

東京都、東京都歴史文化財団、
江戸東京伝統芸能祭実行委員会
共同主催



落語×クラシック音楽！



オープニングイベント(日本舞踊)



東京タワー 天空の雅楽

また、落語、和妻、狂言、三味線、日本舞踊の体験・鑑賞の機会を提供する「こども芸能体験ひろば」を、調布市文化会館たづくりで開催しました。

江戸東京伝統芸能祭実行委員会ほか主催



能楽体感



こども芸能体験ひろば



芸術体験ひろば(3点とも)

多彩な芸術・芸能を気軽に楽しむ機会を

芸能花伝舎にて、芸術団体、新宿区、地元の町会・商店会等と協力して取り組む「芸術体験ひろば」を5月5日に実施しました。18プログラムに延べ約1,900人が来場しました。 一部は新宿区事業

このほか、新宿区「文化体験プログラム」として、年間20本の文化芸術体験企画を芸能花伝舎ほかで実施しました。 新宿区事業



次代を育てる

伝統芸能の心を子どもたちに

数か月にわたり日本の伝統芸能を本格的にお稽古し、ひのき舞台で発表する「キッズ伝統芸能体験」を実施しました。正会員団体等の協力のもと、能楽(謡・仕舞／狂言)、長唄(三味線／囃子)、三曲(箏曲／尺八)、日本舞踊の4分野を東京都内9か所の稽古場で、計15コース開催。約300名の小・中・高校生が参加しました。 東京都、アーツカウンシル東京、芸団協共同主催



キッズ伝統芸能体験(4点とも)



学校で実演芸術にふれる機会を

東京都内(島しょ含む)の小・中・高等学校・特別支援学校等、計60校に実演家等を派遣し、能楽や箏・三味線など日本の伝統芸能や、東京都の地域芸能や伝統工芸などの体験機会を提供する「子供のための伝統文化・芸能体験事業」を実施しました。 アーツカウンシル東京、芸団協共同主催

また、新宿区の区立小学校29校に実演家を派遣し、日本舞踊、狂言、落語、和妻の体験・鑑賞の機会を提供する「伝統文化理解教育」を実施しました。 新宿区教育委員会事業



子供のための伝統文化・芸能体験事業

情報発信

まちの魅力を発信する

新宿区文化月間(10～11月)に区内で開催される文化関連事業の情報を集約し、ガイドブック作成、ウェブサイト等での発信を行いました。また、新宿フィールドミュージアム協議会を運営し、150団体(2026年4月時点)との連携のもと、主催事業「SHIN-ONSAI」等を実施しました。

新宿区事業

劇場・映画館・ギャラリーなどの様々な文化芸術が集積する日比谷・銀座・築地エリアの魅力を国内外へ発信する東京アート&ライブシティ構想実行委員会に参画し、事務局運営を担いました。



SHIN-ONSAI

芸能花伝舎の運営

2005年に元小学校をリノベーションしてオープンした文化拠点「芸能花伝舎」は、20周年を迎えました。11の貸出スペースは、より利便性を高めるため、床などの小規模リノベーションを行いました。稽古、ワークショップ、研修、会議、撮影、イベント等、様々な創造活動と交流の場として活用され、全国から多くの人々が訪れています。



運営協力団体

芸能花伝舎には、芸団協のほかに16の多彩な芸術団体等が事務所を構えており、施設運営やイベント企画等をサポートしています。団体間の協力・協働により、実演芸術の振興に向けた取り組みが活発に行われています。



《2025年度利用実績》

創造スペース利用率		
体育館		83.2%
稽古場・C棟		77.0%
稽古場(6室)		82.9%
会議室(2室)		67.8%
平 均		80.2%
利用申込み件数		1,596件
利用人数(延べ)		167,185名

撮影利用件数		
TV		19件
映画		1件
CM・広告		5件
DVD・VIDEO		8件
新聞・雑誌・写真集		14件
その他		25件
計		72件

復興に文化芸術を

自然災害によって甚大な被害を受けた地域への実演芸術を通じた心の復興支援活動として、「『震災復興に文化芸術を』基金」(2011

年度設置)を活用し、公益財団法人演劇のまち振興事業団(石川県七尾市)の事業を支援しました。

調査研究・政策提言

Research and Advocacy

実演家がその技能、能力を十分に発揮し、安心して安全に活動が続けていけるよう、芸団協では諸問題の現状把握と解決に向けた様々な調査研究を行っています。

また、実演家の権利を拡充し、実演家を取り巻く環境を改善していくために、関係団体と連携して政策提言を行うとともに、積極的な広報活動を行っています。

Geidankyo implements research on grasping the current situation and solving various issues in the field of performing arts. Also, to enhance the performers' rights and to improve the environment of performers, it advocates cultural policy in collaboration with relevant organizations and carries out positive public relations activities.

実演芸術を取り巻く環境を整えていくために

芸術家の社会保障等に関する研究

コロナ禍を機に立ち上げた本研究では、日本における制度のあり方を検討すべく、各国の法制度や民間の取り組みについて調査研究を行っています。2025年12月にはシンポジウムを開催し、アメリカの民間基金による芸術家支援についての講演のほか、国内の実演芸術分野の創造環境整備の取組事例や問題意識を共有しました。また、前年度に実施したアンケート調査の結果をふまえて、美術、映画・映像、音楽などの分野の作家・クリエイターの活動の仕方、働き方の違いに着目し、報告書をまとめました。引き続き、文化芸術の担い手が社会保障への関心や意識を高める端緒となるよう、特設ウェブページ等での情報発信にも努めています。



SARTRAS共通目的基金助成

劇場等演出空間運用基準協議会の運営協力

劇場等演出空間運用基準協議会(略称「基準協」、構成14団体)の運営に協力し、『劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドラインver.4[2024]』及び舞台技術の初学者のための教材『舞台技術の共通基礎[改訂版2025]』の普及を行いました。

また、基準協として、「(一財)日本実演芸術福祉財団 労災保険センター」に協力し、労災保険特別加入者を対象とした安全衛生・災害防止研修会を実施しました。

日本実演芸術福祉財団の設立に協力

芸術家の社会保障等に関する研究を受けて、2024年4月に提言した「互助の仕組み」を具体化すべく、関係団体の協力を得て、2025年7月に一般財団法人日本実演芸術福祉財団を設立しました。10月には、財団を母体とする「(一財)日本実演芸術福祉財団 労災保険センター」を設置し、芸能関係作業従事者の労災保険特別加入業務を開始しました。

芸団協は、実演芸術界の活動基盤整備に向けて、労災保険特別加入制度の加入促進をはじめ、財団の様々な取り組みに協力しています。



著作権制度等の改善に向けた議論への参加

関係省庁の審議会、検討会や関係団体の会議に参加しました。とくに、2025年度の文化審議会著作権分科会では、DX時代におけるクリエイターへの適切な対価還元方策に係る論点として、実演家等の「レコード演奏・伝達権」について重点的な審議が行われ、実演家団体を代表して、権利創設に向けた議論に積極的に参加しました。

文化芸術を政策の基盤に

文化芸術推進フォーラムとの連携

野村萬会長が議長を務める文化芸術推進フォーラムの事務局として、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携し、文化芸術基本法の理念の浸透、啓発を図りました。芸団協は実演芸術分野の現状報告のほか、課題解決とさらなる文化芸術振興に向けて要望・提言などの活動に積極的に協力しました。

実演芸術分野が抱える問題の改善に向けて

芸団協正会員団体をはじめとする会員組織や業界団体らと、実演芸術分野における問題意識の共有を図りました。国立劇場再整備や、劇場・ホールの相次ぐ改修休館・閉館問題についても動向を注視し、意見交換や要望を続けています。

組織・運営

Organization and Management

定款（抜粋）

第3条〔目的〕 この法人は、多様な実演芸術の創造と享受機会の充実により心豊かな社会をつくるため、実演芸術活動の推進と実演の円滑な利用を促進するとともに、実演家の地位の向上と実演に係る著作権隣接権者の権利の擁護を図り、もって我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的とする。

第4条〔事業〕 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 実演家の著作権隣接権の処理に関する業務
- (2) 実演家に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、総額の取り決め、徴収及び分配
- (3) 実演家に係る商業用レコードの貸与の許諾に係る使用料及

び貸与に係る報酬に関する権利行使の受任、額の取り決め、徴収及び分配

- (4) 私的録音録画に係る指定管理団体が行う実演家に係る私的録音録画補償金の分配に関する業務
- (5) 実演芸術の担い手に関する技能、技術向上のための事業
- (6) 実演芸術の伝承、創造、公演、普及を促進し、その価値を向上し発展するための事業
- (7) 事業実施に必要な施設の設置・運営
- (8) 実演芸術及び実演に係る著作権隣接権に関する内外諸問題の総合的調査と研究及び提言
- (9) その他目的の達成のために必要な事業

◎2025年度会計

《経常収益》

(単位：円)

科 目	金 額
特定資産運用益	623,149
受取入会金・会費	9,040,000
事業収益	
著作権隣接事業収益	8,072,459,199
実演芸術振興事業収益	426,365,721
受取助成金	8,943,175
受取寄付金	1,000,000
雑収益	9,037,446
合 計	8,527,468,690

《経常費用》

(単位：円)

科 目	金 額
事業費	8,524,967,066
管理費	125,984,813
合 計	8,650,951,879

《当期経常増減額》

(単位：円)

△ 123,483,189

◎2024・25年度役員一覧 (2026年3月31日現在) ※最新の役員一覧は、芸団協のウェブサイトをご覧ください。

会長 野村 萬

専務理事 増山 周

常務理事 金井文幸 松武秀樹
福島明夫

理事 安部次郎 崎元 譲
猪崎弥生 三笑亭夢太郎
板垣一誠 塩田秀夫
小野伸一 野田秀樹
尾上墨雪 望月正樹
小山久美 吉住小三郎
菊地哲栄 渡辺俊幸
木谷真規

監事 桑原 浩 龍村 全

参与 大和 滋

権利者団体会議

議長 瀧藤雅朝 (一般社団法人
日本音楽事業者協会会長)

委員 野村達矢 (一般社団法人
日本音楽制作者連盟理事長)
倉田信雄 (一般社団法人MPN理事長)
小野伸一 (一般社団法人
映像実演権利者合同機構代表理事)

実演家著作権隣接権センター委員会 (運営委員会)

委員長 金井文幸
副委員長 土屋 学 水口昌彦
委員 相澤正久 才丸芳隆
池田正義 高村 宏
板垣一誠 永田恵介
木谷真規 中道秀夫
倉田信雄 見上雄平

実演芸術振興委員会

委員長 尾上墨雪
副委員長 西濱秀樹
委員 青木鉄仁 花柳源九郎
加島正哉 安田武司
桂 福丸 山井綱雄
篠崎央多 山根起己
田澤祐一 吉住小三郎
成澤千香子

◎2025年度寄付

2025年度、以下の方々よりご支援をいただきました。

●サポート会員※（敬称略）

【団体】

公益財団法人稲盛財団
株式会社大塚商会
公益財団法人新国立劇場運営財団
学校法人東成学園・昭和音楽大学
びあ株式会社
株式会社BBI花座
株式会社ミュージックエアポート

【個人】

安部富士男 崎元 譲 トレウバエフ美奈
今村草玉 田北志のぶ

※サポート会員制度：毎年度、定額を継続的にご支援いただく制度

●寄付者（敬称略）

【団体／個人】

株式会社エス・シー・アライアンス
一般社団法人全日本児童舞踊協会
株式会社二期会21
安与商事株式会社 京懐石 柿傳
ほか、非公開団体 1団体
非公開個人 5名

●マンスリーサポーター※（敬称略）

岡田好史
ほか非公開 1名

※クラウドファンディングサイト READYFOR を通じて
ご支援いただく制度

●ぼちっと募金※

非公開 延べ39件
※ J-Coin Pay アプリ内のサービス

●寄付型自動販売機の設置※

玉川大学芸術学部(株式会社伊藤園)
梨木バレエスタジオ(株式会社八洋)
※自動販売機の売上の一部を寄付金としていただく仕組み

芸団協では「芸能みらい基金」を設置して、4つの使用目的ごとに寄付金を管理しています。
いただいたご寄付はすべて公益事業に大切に使用させていただきます。

【使用目的】

- 1. 実演芸術の環境改善や実演家セーフティネット構築のための調査研究・政策提言
- 2. 子どもの成長に芸術の力を活かす活動
- 3. 国内外に実演芸術の魅力と価値を伝える活動
- 4. 法人の活動全般



公益法人である芸団協へのご寄付は、所得税、法人税、相続税が軽減されます。
遺贈・相続寄付のご相談も受け付けております。
ご寄付について詳しくはウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

◎正会員団体・賛助会員団体（2026年4月1日現在）

【演劇部門】

一般社団法人JAPAN ACTION GUILD
一般社団法人全国専門人形劇団協議会
名古屋放送芸能家協議会
一般社団法人日本映画俳優協会
一般社団法人日本演出者協会
一般社団法人日本芸能マネージメント事業者協会
公益社団法人日本劇団協議会
日本児童・青少年演劇劇団協同組合
日本新劇製作者協会
日本新劇俳優協会
日本人形劇人協会
公益社団法人日本俳優協会
協同組合日本俳優連合
一般社団法人日本モデルエージェンシー協会
一般社団法人人形浄瑠璃文楽座
公益社団法人能楽協会

【邦楽部門】

一般社団法人大阪三曲協会
一般社団法人関西常磐津協会
一般社団法人義太夫協会
清元協会
一般財団法人古曲会
新内協会
特定非営利活動法人筑前琵琶連合会
公益社団法人道音音楽会
常磐津協会
一般社団法人長唄協会
名古屋邦楽協会
公益社団法人日本小唄連盟
公益社団法人日本三曲協会
日本琵琶楽協会

【洋楽部門】

一般社団法人グランドオペラジャパン
一般社団法人JDDA
(Japan Dance Music & DJ Association)
一般社団法人日本音楽制作者連盟
公益社団法人日本演奏連盟
公益社団法人日本オーケストラ連盟
日本音楽家ユニオン
一般社団法人日本歌手協会
一般社団法人日本作編曲家協会
一般社団法人
日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ
特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会
特定非営利活動法人日本レコーディングエンジニア協会
パブリック・イン・サード会
特定非営利活動法人
レコーディング・ミュージシャンズ・
アソシエーション・オブ・ジャパン

【舞踊部門】

一般社団法人現代舞踊協会
一般社団法人全日本児童舞踊協会
一般社団法人日本ジャズダンス芸術協会
公益社団法人日本バレエ協会
一般社団法人日本バレエ団連盟
公益社団法人日本舞踊協会
一般社団法人日本フラメンコ協会
一般社団法人日本ベリーダンス連盟

【演芸部門】

公益社団法人上方落語協会
関西演芸協会
関西芸能親和会

一般社団法人講談協会
太神楽曲芸協会
一般社団法人東京演芸協会
公益社団法人日本奇術協会
一般社団法人日本浪曲協会
一般社団法人漫才協会
一般社団法人落語協会
公益社団法人落語芸術協会
公益社団法人浪曲親友協会

【その他の部門】

一般社団法人沖縄県芸能関連協議会
一般社団法人雅楽協会
公益社団法人日本照明家協会
公益社団法人日本舞台音響家協会
一般社団法人日本舞台監督協会
日本民俗芸能協会

(計69団体)

【賛助会員】

愛知県舞台運営事業協同組合
一般社団法人映像実演権利者合同機構
一般社団法人MPN
全国舞台テレビ照明事業協同組合
東京芸能人国民健康保険組合
一般社団法人日本音楽事業者協会
日本舞台音響事業協同組合

(計7団体)

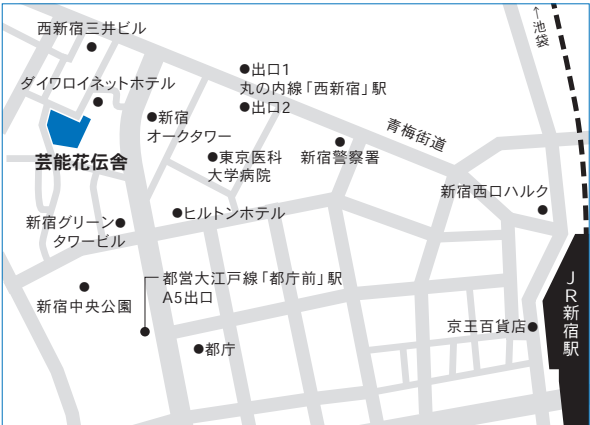
芸団協ウェブサイトでは、団体情報や沿革のほか、これまでの調査研究・政策提言活動、各事業の最新情報等を随時更新しています。
迅速に分かりやすくお伝えしてまいりますので、ぜひご覧ください。



公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
www.geidankyo.or.jp



オペラシティ事務所／実演家著作隣接権センター（CPRA）
徴収業務部・分配業務部・海外業務部・法制広報部・経理部・総務部
著作隣接権総合研究所
〒163-1466 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階
Tel: 03-5353-6600 Fax: 03-5353-6614



芸能花伝舎事務所 実演芸術振興部
〒160-8374 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎
Tel: 03-5909-3060 Fax: 03-5909-3061
創造スペース受付 Tel: 03-5909-3066

写真提供

【表紙】

- [右から1列上から1番目] 一般社団法人現代舞踊協会「冬薔薇（ふゆそうび）とワルツ」／
撮影：中岡良敬（スタッフ・テス）
- [右から1列上から2番目] 公益社団法人日本劇団協議会「常夏の夢の夜!」
- [右から1列上から3番目] 牧阿佐美バレエ団「ジゼル」／撮影：山廣康夫
- [右から1列上から4番目] 一般社団法人日本フラメンコ協会 Anifuturo - academia de flamenco 2025 II
「テアトロ研修作品」／撮影：川島浩之
- [右から1列上から5番目] 松竹株式会社
- [右から2列上から2番目] 公益社団法人日本オーケストラ連盟「オーケストラの日 ALL STAR! 0歳からの
コンサート」
- [右から2列上から3番目] 東京バレエ団「かぐや姫」／撮影：Shoko Matsushashi
- [右から2列上から4番目] 公益社団法人日本劇団協議会「ドリル魂 2025」
- [右から2列上から5番目] 一般社団法人日本フラメンコ協会 Anifuturo - academia de flamenco 2025 III
「短編作品の創作」／撮影：川島浩之
- [右から3列上から2番目] 公益社団法人日本舞踊協会 長唄「正礼附根元草摺」（第67回日本舞踊協会公演）
- [右から3列上から3番目] 国立文楽劇場
- [右から4列上から2番目] 公益社団法人能楽協会
- [右から4列上から4番目] 一般社団法人現代舞踊協会「つながる～僕のダンス～」／
撮影：高橋大輔（スタッフ・テス）

【裏表紙】

- [左から1列上から3番目] 国立文楽劇場
- [左から1列上から4番目] 井上バレエ団「白鳥の湖」／撮影：本橋亜弓（スタッフ・テス株式会社）
- [左から1列上から5番目] 一般社団法人現代舞踊協会「印象～北斎の画～より」／
撮影：中岡良敬（スタッフ・テス）
- [左から2列上から3番目] 一般社団法人日本フラメンコ協会 第35回フラメンコ・ルネサンス21「新人公演」
撮影：大森有起
- [左から2列上から4番目] 公益社団法人日本舞踊協会 長唄「小袖曾我」（第67回日本舞踊協会公演）
- [左から3列上から1番目] 一般社団法人現代舞踊協会「道」／撮影：池上直哉
- [左から3列上から2番目] 公益社団法人日本劇団協議会「STAGS and HENS -THE REMIX-」／
撮影：横田敦史
- [左から3列上から3番目] 一般社団法人現代舞踊協会「夏の果カラスウリ」／撮影：中岡良敬（スタッフ・テス）
- [左から3列上から5番目] 一般社団法人現代舞踊協会「ビバ！モーツァルト」／
撮影：上野能孝（スタッフ・テス）

